

弁護士会の家庭法律相談センターでは、
家庭の法律問題の解決に経験豊かな弁護士が、
あなたの法律相談にお応えします。
またご希望により弁護士へ
法律問題解決の依頼もできます。
何かお困りのことがあれば、
お気軽に御利用ください。

法律相談は予約制です。

お忙しい方のために土曜日も開設しています。

法律相談の予約受付時間

●月～土 午前9:30～午後4:30 (祝祭日を除く)

法律相談の時間

●月～土 午前10:00～12:00 / 午後1:00～4:00
(祝祭日を除く)

相談料

30分以内 5,250円 (消費税込)
1時間以内 10,500円 (消費税込)

相談場所

新宿区新宿3-1-22 NSOビル5階 (1階に追分だんご)
(裏面地図参照)

ゆったり落ち着いた相談室



新宿区新宿3-1-22

NSOビル5階 (1階に追分だんご)

- 営団地下鉄丸の内線 新宿三丁目駅下車 A1出口
- 都営地下鉄新宿線 新宿三丁目駅下車 C1出口
- JR新宿駅 東口又は南口下車

家庭法律

検索



相談のご予約は

弁護士会 家庭法律相談センター

電話予約制

☎03-5312-5850

ホームページ <http://katei-houritsu-soudan.jp/>

iモード <http://katei-horitsu-soudan.jp/i/>

弁護士会 家庭法律相談 センター

家庭の法律問題に関する相談に、
弁護士がお応えします。

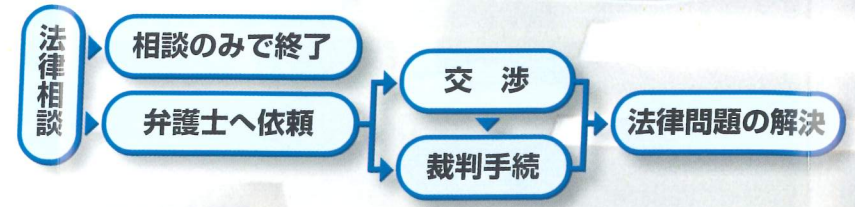


弁護士会 家庭法律相談センター

電話予約制 ☎03-5312-5850

まずは、ご相談ください

家庭の法律問題を中心に扱う
法律相談センターです。
あなたのリクエストに応じて
弁護士がご相談にのります！



●家庭法律相談センターでは、以下のような相談をお受けいたします。

結婚・離婚に関する相談

- ◆ 婚約不履行されたが損害賠償は請求できますか？
- ◆ 離婚するにはどのような手続きが必要ですか？
- ◆ 離婚が認められるのはどのような場合ですか？
- ◆ 離婚する場合には、どのような金銭請求ができますか？
- ◆ 配偶者の暴力から逃れるには、どうしたらよいですか？

相続に関する相談

- ◆ 誰が、どのように相続権を持つのですか？
- ◆ 遺産分割の手続きはどのようにするのですか？
- ◆ 遺留分とはどういうもので、どうやって請求すればよいのでしょうか？
- ◆ 財産ばかりではなく、借金も相続されるのでしょうか？



緑に囲まれた待合室

遺言に関する相談

- ◆ 遺言はどのように作るのですか？
- ◆ 遺言に問題がある場合、どうすればよいですか？
- ◆ 遺言の内容を実行するためには、どのような手続きが必要ですか？

親子関係に関する相談

- ◆ 子どもの父親に認知の請求はできますか？
- ◆ 離婚すると、子どもの親権はどのようになりますか？
- ◆ 離婚後、別居している子どもに会うことはできますか？
- ◆ 子どもの養育費の請求はできますか？

養子縁組に関する相談

- ◆ 養子縁組をするにはどのような手続・条件が必要ですか？
- ◆ 養子縁組した場合、どのような法律関係が発生しますか？
- ◆ 特別養子とはどのような制度ですか？
- ◆ 養子縁組を解消するにはどうしたらよいですか？

後見に関する相談

- ◆ 親が高齢ですが後見人を選ぶにはどうしたらよいですか？
- ◆ まだ元気ですが将来認知症になった時に備えるのはどうしたらよいですか？
- ◆ 一人暮らしですが将来財産管理ができなくなった場合、どうしたらよいですか？



●弁護士に法律問題の解決を依頼する場合には、弁護士への着手金と報酬が必要です。